議長定例記者会見 会見録

日時:平成28年9月5日 10時30分~

場所:全員協議会室

1 発表事項

第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

2 質疑項目

第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について 9月1日の代表者会議について

1 発表事項

第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(議長)おはようございます。ただ今から、9月の議長定例記者会見を始めま す。まず最初に、北海道、岩手を襲いました台風10号で大変たくさんの方々 が犠牲になられました。被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。 三重県としても、しっかりと台風対策をしていく必要があるのではないかと思 っております。それでは、第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について、 発表させていただきます。今年度第1回目となる「議員勉強会」については、 皆様のお手元に配付しました資料のとおり、9月21日水曜日、午後1時30 分から、全員協議会室にて開催する予定です。本県では平成28年3月に三重 県子どもの貧困対策計画が策定され、本県議会においても子どもの貧困対策調 査特別委員会を設置し、学習支援や子どもの居場所づくりなどについて重点的 に調査を行っているところです。子どもの将来が、その生まれ育った環境によ って左右されたり貧困の連鎖によって閉ざされることなく、夢と希望を持って 成長していける社会となるよう、子どもの貧困対策の現状や課題などについて 理解し、今後の議会における政策議論の充実・深化につなげていきたいと考え ています。なお、講師の道中教授には、議員勉強会でのご講演の後、子どもの 貧困対策調査特別委員会での参考人質疑も予定されております。本日の発表事 項は以上です。

2 質疑応答

第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について (質問)議員勉強会は年度内に何回行うのですか。

(議長)最低2回、2回ないし3回を予定しております。

(質問)専門家が多くいる中で、道中さんを選任した理由はあるのですか。

(議長)県議会としましても、特別委員会を設置するなど、子どもの貧困対策は県政の重要課題と認識しております。道中教授は三重県子どもの貧困対策計画策定検討委員会の委員、互選で会長に選出されている方です。要職を務められており、三重県の状況についてよく御存知であるとともに、内閣府子どもの貧困対策に関する検討会の構成員を務められるなど、全国的な状況についてもよく御存知であることから、今回、講師をお願いしたところです。

- 第二県政記者クラブも含めてお願いします -

9月1日の代表者会議について

(質問)空中戦になりますけど。三重県議会は、早稲田大学大学院の北川さんのマニフェスト大賞も含めて、評価が高いじゃないですか。三重県議会は議会改革度において。その一番のポイントは何だとお考えですか。なぜ、三重県議会は評価されているとお思いですか。

(議長)議会基本条例に向けた全体の議会の流れ、それから議会改革推進会議を中心に様々な具体的な改革をしてきました。その中には具体的には政策づくり、議員提案、そういったものをしっかりしてきました。そしてまた議会の中の情報開示、そういった情報をオープンにしてきました。まだちょっと評価は低いと言われておりますけれども、広聴広報会議の皆さん中心に、県民の中にしっかりと入って、いろいろと県民とテーマを共有してきました。まだたくさんあると思いますけど、常時改革の足を止めない、そういうところが評価されてきたのではないかと思っております。

(質問) 平成7年に北川県政が誕生して、それまでの約6期24年の長きにわたる田川県政で、その中の弊害的なものを取り払う形で北川県政がスタートした時に、一番主眼として挙げたのが情報公開でした。平成7年に議会も新しい議員を迎えて、情報公開を含めての議会改革に取り組むと。要は執行部と議会が車の両輪で、その改革に取り組んだ成果が、ある程度北川県政の評価とか、あるいは議会改革の評価になったと思うんです。そのポイントっていうのは、結局は情報公開なんです。基本条例云々ていうのはアプリケーションで出てきただけの話で、情報公開っていう精神があるから議会基本条例も出来たし、それと議提の部分も若干そういう関わりはあると思います。今議長がおっしゃったことも踏まえての話ですけど、もしそういうことをご理解いただいているなら、なぜ9月1日の代表者会議で、その他事項が秘密会になるのか。これは秘

密会にするほどの中身だったのかどうか、お聞かせいただけますか。

(議長)9月1日の代表者会議の内容ですね。

(質問)もともと中身は何なんですか。人事案件ではないんですよね。

(議長)そうですね。代表者会議の終わった後の事務的な伝達の部分ということです。

(質問)事務的伝達の解釈っていうのは、曖昧じゃないですか。私も中身は聞きましたけど。本来一部新聞で大阪府議会なんかで問題になっている話で、大阪府の場合、維新の会が多数派ですので、議長が諮られたようなことっていうのは、反対だという形で既に文字になっているわけですから。本来それを傍聴を含むメディアも入っている中で、あえて伝達事項という形で、代表者会議の会議室から、あえて締め出すっていう意味は全然わからないです。中身は、全国議長会で諮りがあって、議員年金の廃止について決議したときに附帯決議が付いていて、見直しというのがあったと。だから今回全国の都道府県議会等で、それは見直しについてどう思うかと。今回医療費がくっついていますから、従来の年金プラス医療費、それに公費負担が半分あるっていう、自民党試案が出ていますよね。それについてどう思うかということの意見を諮ったわけでしょ。それがあえて伝達事項という形で、伝達事項程度ならそのままやればいいじゃないですか。そこのところは、ちょっと理解がし難いんですけど。それについてはどう思われますか。

(議長)まず議員の年金が廃止になって以降、全国議長会の方に議員といえども、議員をしている間の、何らかの、今までの特権的なことは横に置いて、被用者保険という形になるかわかりませんけれども、やはり議員としてやっている部分の何らかの保障を新たに作ってもらえないだろうかという、そういう全国からの地方議員の希望があって、毎年それが要請として挙がってきた。それを受けて先般、7月27日の全国議長会の場で、「地方議員の被用者年金制度加入の実現を求める決議」というのを、私も賛成してきたわけでありますけれども、さらに具体的にどういう形が良いのだろうかということについては、まだ全議の方からは、中身についてまだ外に今の段階では公開にしないでほしいという条件があったものですから、そういう話をさせていただいたということです。

(質問)全議から待ったがかかったから、一応秘密会にして、伝達事項とそち

らはおっしゃるけど、メディアから言わせたら秘密会ですよ。その秘密会の形にしたというのは、議長の判断そのもので、あえて秘密会にしたわけじゃないというお話ですか。

(議長) いや、私自身も、三重県議会としてはすべて何でもオープンなんですが、全議の方からは、まだ固まっていない段階という話がありましたので。この7日にも、また全議がありますので、少し三重県議会の置かれている状況とかも、お話をさせてもらおうかと思っております。今おっしゃっていただいたことも含めてですね。

(質問)この件については二つ問題があると思うんです。一つは秘密会にして いるということ。そちらとしては、単なる事務伝達事項だからいらない、しか し他の事務伝達事項で今までメディアとか傍聴者が締め出されたことはあまり ないので、単なる伝達事項で、そのままオープンじゃないですか。まして問題 ない伝達事項ならば、せっかくメディアとかも詰めているわけだから、そのま まいてもいいわけですよ。でも締め出していますよね。それともう一つは、7 月27日に全議の総会で言われて、その事項が9月1日まで引っ張っていると いうことですよ。9月1日の代表者会議まで各派代表に伝えてないわけじゃな いですか。一部大阪府議会等では伝えたから逆に揉めたわけですよね。それか ら比べるとあまりにもスピード感がないんじゃないんですか。本来なら、夏休 みだろうとなんだろうと、別に代表者を集めて開く必要はないですけど、各会 派に連絡とって、こういう形で、今度9月7日が役員会で、10月25日が総 会ですよね。その前に10月13日に全議の役員会でしたか。それまでに三重 県議会としての意見をまとめるって話になってるわけでしょ。だとすれば、 7 月27日に総会があって、1か月以上も大事な問題を伝えてないということ自 体、一つ問題じゃないかと思うんですが、その辺いかかですか。

(議長)地方議員の新たな年金制度についての実現ということで、毎年、23年、24年,25年、26年,27年とずっと議論はされてきておりますので、内容についてはある程度知っていただいているという思いもありました。毎年のことで、今回は決議という形に出てきましたので、今までの思いをそのまま具現化したというだけですし、あと、さらなる内容の議論っていうことになりますと、少し情報量も増やしていくということですので、そこはまだ固まっていないということですので、ざっくばらんにどうですか、ということで伝達をさせてもらった段階です。

(質問)経緯説明ではなくて、あなた自身がどう思うかっていうことです。ど

ういう権限と認識でもって、例えば秘密会にしたりとか、あるいはこれだけ 1 ヵ月も遅れて伝えるということとか。毎年とおっしゃっていますが、今回は議決が入っているわけでしょ、全議の。しかも議長が 7 月 2 7 日に全議の副会長に就任したということのご報告があるけど、これを議決したということは当然報告事項じゃないですか。全部オープンの場で。なんで副会長になったことだけ言って、こういう大切な議決された話が落ちるんですか。

(議長)議決した内容というのは他にもいくつかありまして。

<事務局長が議長に話しかける。>

(質問)別に事務局長が答えればいいじゃないか。事務的なことなら。議長に 言わせなくたって。別に構わないよ、それは。

(議長)公表はしてあるはずなんですが、ちょっとどういう形かは。

(質問)公表っていったって、県民は知らないし、公費を半分持たなきゃいけないっていうのは、これは当然県民の税金とか国民全体の税金が入るわけだから、逆にいったら、納税者に対して、説明を欠いているとか、あるいは遅らせていること自身がおかしいでしょ。しかも自民党試案というのは公表されている話だから。あえて水面下でずっとやっているわけではないし。

(議長)いや、具体的なものは公表されてないと思いますが。

(質問)党が出したときに既に国会等では一部そういうものは出てるという記事にはなっているじゃないですか。そういうことを受けて大阪府議会はこの前揉めて、その分は記事になりましたよ。だとすれば、そのことはほとんどオープン事項じゃないですか。あえてそれをずらして、この形で秘密会なり、あるいは今回、この時点で1か月も遅れて出してくるっていうことは、どうなのかという話ですよ。別に議長が私は問題ないと思うとおっしゃっていただければ、いいんです。それがそのまま文字になるだけですから。

(議長)今おっしゃっていただいたように、県民あるいは国民の負担も影響してくる話なので、具体的にどんな影響してくるような形になるということは想定もされますので、まだ具体的な話としては出ておりませんので、オープンにはなっていないということですので、全議の方からはまだ今の段階では外に出る形にはなっていないという、そんな話がありましたので全議との信頼関係も

あって私の方としては、そのようにさせてもらいました。決まればすぐにオープンにさせてもらいますが。それから、全議で決まったことは、逐一すべてとはなっていないですが、決議した部分についてはオープンにされているはずだというふうに思いますが。

(質問)決議されたものはオープンだけど、全議に出ているのは三重県議会で議長だけですから、逆に言ったら代表者に伝えるということは代表者も全部議員なので、あえて伝えなくても知ってるはずじゃないですか。でも代表者にも伝えるということは、一般の県議は全くそんなことは知らないわけで、それから言ったらあなた自身がわざわざ公費を使って全議に出ているわけだから、それを報告する義務があるでしょ。それがなかったら公費、交通費含めて使っている意味がないじゃないですか。

(議長)どの程度までオープンにするか、決まった分については。はい。

(質問)決まってないからという話なら、毎年の役選で当然決まってない段階で、役選の取り仕切りの会を作るじゃないですか。中村さんも座長やられたことありましたよね。あの時に、各会派の動きはどうかということが我々記者レク受けますよね。本来、記者レクそのものが必要ないじゃないですか。決まってないのだから。だけどそこには情報公開の精神から言って、やるべき意味があると考えた訳でしょ。およそ情報公開というのは全部画一的な基準で考えなければいけなくて、これは公開するこれはしないというのは恣意的に扱われることが、一番情報公開を阻害することなのですよね。

(議長)その通りです。

(質問)だったら、今回は間違いなく出すべきじゃないですか。

(議長)出すべきだと私も思いますけども、全国議長会の方から、この段階ではまだオープンになってないのでということを言われておりますので、それはまだそんな段階で。

(質問)他の都道府県議会で既に文字になっているようなことはどうなのですか。勝手にそこの議会がやったから、うちらは知らないという話ですか。

(議長)そういうことですね。大阪のことでしょ。

(質問)大阪府議会が全議から罰点食らったりとか何か締め付けを食らうのですか。そんなことはないでしょ。

(議長)そんなの関係ないと思いますけどね。

(質問)ないでしょ。だとしたら、本来、各議会の意思ですよ。改革意思があるという三重県議会で言うのだったら、今回の話なんか、秘密会にするような話ではないですよ。むしろ、早くから議論を県民にも起こす為にも言うべき話でしょ。いつもいつも、生活者起点、味方だって言ってやってる新政みえ及び民進党はいつもそういう時に県民にそういうことが晒されてなくて、急に決まるから自公政権はだめだっておっしゃるじゃないですか。

(議長)決まればどこよりも早く出したいと思います。

(質問)既に遅れているではありませんか。三重県議会は9月1日にあなたが言われて、そこから1ヶ月かけて各会派で持ち寄って話を詰めようって話でしょ。次の10月25日の総会に三重県議会として態度表明するために各会派に諮ったわけじゃないですか。そこでは約1ヶ月というふうに各会派に話してますよね。伝達事項の中で。ということは既に三重県議会は他県の議会に比べてそこのスピード感はないということじゃないですか。1ヶ月かけるよりも2ヶ月かける方が良いに決まってますよね。議論としては。

(議長)整理としては、やっぱり全国議長会の方からはまだ固まっていない。 決まるわけではないし、固まってないわけですから、それは待ってくださいと いうことですから、それは待っているという段階です。

(質問)要は三重県議会は主体性がないってことでしょ。あなた自身が全議に出て副会長でやられてても。そういう解釈にもとれますよ。全議の事務局任せなら。事務局は単なる事務局ですよ。所詮、総務省からの天下りだろうが何だろうが。

(議長)三重県議会としてはしっかりと議論をした上で、この問題については 発言をしていきたいと思ってますが。皆さんの声を聞きながら。

(質問)わかりました。水掛け論になりますので。

(以上) 10時54分終了